

H22年度 一般社団法人山梨県臨床工学技士会設立社員総会議事録

日時 H22年6月6日（日） 10:30～11:00

場所 市立甲府病院 2F 第一会議室

参加人員 出席86名（うち委任状出席48名）

定款第3章 第22条に定める条件を満たしたので、本総会は適切に成立した。

1. 開会の辞

任意団体山梨県臨床工学技士会解散総会から引き続き行われたので省略された。

2. 議案について

1) 一般社団法人 山梨県臨床工学技士会定款について

高橋事務局長より、事前に送付した一般社団法人山梨県臨床工学技士会定款について、定款は総会終了後2週間以内に登記を行い、細則について登記は行わない事が説明され意見を求めた。

細則第7章講演料、謝礼及び原稿料に関する規定について、謝礼の内訳として、交通費、宿泊費はどうなるか質問があり、謝礼とは別になる事を事務局より返答した。

議長が本議案の承認を諮ったところ、拍手多数により承認された。

2) 一般社団法人山梨県臨床工学技士会設立について

高橋事務局長より一般社団法人山梨県臨床工学技士会設立について意見を求めた。特に質疑無く、議長が本議案の承認を諮ったところ、拍手多数により承認され、一般社団法人山梨県臨床工学技士会の設立が宣言された。

3) 役員選出について

高橋事務局長より、任意団体山梨県臨床工学技士会役員選挙の選挙結果をもとに、執行部役員が移行し一般社団法人山梨県臨床工学技士会の理事を務める事としたい旨が説明され、意見を求めた。特に質疑無く、議長が本議案の承認を諮ったところ、拍手多数により承認された。

3. 平成22年度活動計画について

大久保会長より平成22年度活動計画について説明された。議長が本報告の承認を諮ったところ、拍手多数により承認された。

4. 平成22年度予算案について

平成22年度予算計画について横森会計より説明が行われた。議長が本報告の承認を諮ったところ、拍手多数により承認された。

5. 質疑応答

1) 医療機器などの不具合に対する有害事象の厚生労働省への報告義務について、山梨県臨

床工学技士会がサポートや代行してほしい。

回答：本来は当該病院が行うべきで、厚生労働省のホームページからアクセスできるので、参考にして頂きたい。山梨県臨床工学技士会のホームページでも安全情報などリンクできるように検討したい。

- 2) 社団法人日本臨床工学技士会の代議員制について、一般社団法人山梨県臨床工学技士会理事会の中から選出するのか、全会員から立候補を募るのか説明してほしい。

回答：日臨工の選挙方法もまだ未決定だが、基本的には県単位での技士会は関係なく行われる代議員制なので、一般会員からの立候補も行える。しかし、山梨県または甲信越の会員の意見をくみ取り、日臨工で活躍してもらいたいのので、まず、山梨県臨床工学技士会の理事で山梨の意見をまとめるため、理事選挙に立候補し理事から代議員として活動してもらいたい事が説明された。

6. その他

- 1) 会費の納入について

事務局長より、新定款においても、会費が2年間滞った場合は退会となってしまうため、速やかな会費の納入、引き落とし手続きをお願いした。

- 2) 第2回甲信越臨床工学技士学術退会 in Yamanashi について

大久保会長より活動計画でも説明した、第2回甲信越臨床工学技士学術退会 in Yamanashi が一般社団法人山梨県臨床工学技士会主催で平成22年4月17日(日)に山梨県甲府市、場所は地場産業センターかいてらすで行われ事が決まった。今年度の新潟で開催された学術集会では、正会員130名(山梨21名、長野7名)、学生130名の参加があった。山梨での開催なので、100名程度の参加を見込んでいるので、会員の皆さんにもぜひ、出席とご協力をお願いを行った。

7. 議長団解任

本会の議案と報告事項について終了し、議長団の解任を宣言した。

8. 閉会の辞

藤巻副会長より閉会の辞が述べられ、閉会した。

以上

議事録書記 甲府城南病院 石井 仁士

理事会役員

大久保 淳 藤巻 一美 石井 仁士 高橋 満彦 横森 智也

長田 一元 小林 洋一 岩間 信夫 佐野 卓 成田 雅央

細川 哲志 筒井 一雅 真田 恒文 長峰 博文